

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成27年10月1日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 千 葉 正 弘

記

1. 監査の実施日 平成27年9月28日、29日

2. 監査の対象

- | | |
|--------|--|
| 大平総合支所 | 地域まちづくり課、税務課、生活環境課、健康福祉課、産業振興課、都市整備課、都市建設課 |
| 藤岡総合支所 | 地域まちづくり課、税務課、生活環境課、健康福祉課、産業振興課、都市建設課 |
| 都賀総合支所 | 地域まちづくり課、税務課、生活環境課、健康福祉課、産業振興課、都市建設課 |
| 西方総合支所 | 地域まちづくり課、生活環境課、健康福祉課、産業建設課 |
| 岩舟総合支所 | 地域まちづくり課、税務課、生活環境課、健康福祉課、産業振興課、都市建設課 |

3. 監査の方法

平成27年8月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。

4. 監査の結果

次のとおり

大平総合支所

◎ 地域まちづくり課

1. 事務組織及び職員

地域まちづくり課には2担当が置かれ、課長ほか8名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域まちづくり担当では、市民活動支援事業、地域まちづくりセンター・地域会議運営事業、自治会活動支援事業、太平山麓エリアづくり事業等に関する事務が行われた。

総務担当では、文書の收受及び発送業務、庁舎及び附属施設等の管理事務、普通財産管理事務、自動車管理事業、庁用事務等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 899,000 円に対し、収入済額 280,516 円で31.20%の収入率である。

その主なものは、公衆電話使用料、自動車損害共済金である。

一般会計の歳出は、予算現額 53,053,000 円に対し、支出負担行為額 26,211,614 円で49.41%の執行率である。

その主なものは、庁舎管理費における庁舎電気料及び水道料、庁舎機械警備等業務委託料、自動車管理費における燃料費及び車検修理費、大平総合支所庁舎整備事業費における仮駐車場フェンス改修等工事請負費、文書発送費における後納郵便郵送料、文書印刷費における印刷機借上料及び複合印刷機プリント代、電算システム事業費における業務用パソコン保守委託料及び借上料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

藤岡総合支所

◎ 地域まちづくり課

1. 事務組織及び職員

地域まちづくり課には2担当が置かれ、課長ほか7名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域まちづくり担当では、藤岡まちづくり事業、渡良瀬遊水地フェスティバル開催事業、市民活動支援事業、藤岡地域会議運営事業、自治会活動支援事業等に関する事務が行われた。

総務担当では、文書の收受及び発送事業、庁舎管理事業、自動車管理事業、財産管理事務、藤岡遊水池会館管理事業、藤岡遊水池会館施設整備事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 10,002,000 円に対し、収入済額 232,735 円で 2.33%の収入率である。

その主なものは、自販機設置等貸付料、自動車損害共済共済金である。

一般会計の歳出は、予算現額 38,638,000 円に対し、支出負担行為額 17,376,595 円で 44.97%の執行率である。

その主なものは、渡良瀬遊水地フェスティバル実行委員会負担金、庁舎管理費における庁舎電気料及び水道料、庁舎警備等委託料、藤岡遊水池会館管理費における電気料及び水道料、自動車管理費における燃料費及び車検整備費、広報事業費における広報印刷物等配送業務委託料、情報端末管理費におけるパソコン年間保守委託料、文書発送費における後納郵便料、文書印刷費における複写機等借上料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

都賀総合支所

◎ 地域まちづくり課

1. 事務組織及び職員

地域まちづくり課には2担当が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域まちづくり担当では、都賀地域会議運営事業、自治会活動支援事業等に関する事務が行われた。

総務担当では、文書の收受及び発送業務、庁舎管理事務、自動車管理事務、財産管理事務等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 1,111,000 円に対し、収入済額 98,976 円で 8.91%の収入率である。

その主なものは、市有土地貸付収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 21,199,000 円に対し、支出負担行為額 9,302,917 円で 43.88%の執行率である。

その主なものは、庁舎管理費における電気料及び水道料、清掃等管理運営委託料、不動産賃借料、文書発送費における料金後納郵便料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

西方総合支所

◎ 地域まちづくり課

1. 事務組織及び職員

地域まちづくり課には4担当が置かれ、課長ほか11名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域まちづくり担当では、地域会議運営事業、自治会活動支援事業等に関する事務が行われた。

総務担当では、文書発送業務、財産管理事業、庁舎管理事務、自動車管理事務、情報端末管理事務等に関する事務が行われた。

市民税担当では、個人市県民税徴収賦課事務、法人市民税関係事務、軽自動車税賦課事務、諸証明及び公簿閲覧事務、国民健康保険税・介護保険料の賦課事務、後期高齢者医療保険料の賦課に付随する事務、滞納処分の実施、催告事務、休日夜間納税相談窓口事業等に関する事務が行われた。

資産税担当では、固定資産課税台帳の縦覧及び閲覧事務、固定資産の評価及び固定資産税・都市計画税の賦課事務、家屋調査事務等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額1,281,000円に対し、収入済額350,860円で27.39%の収入率である。

その主なものは、金崎有料駐車場使用料、税関係諸証明手数料、市有土地・建物貸付収入である。

一般会計の歳出は、予算現額31,094,000円に対し、支出負担行為額11,827,964円で38.04%の執行率である。

その主なものは、市税過誤納金還付費における償還金、市民税賦課事務費におけるTASKシステム保守料及びリース料、庁舎管理費における庁舎電気料及び水道料、庁舎夜間警備等保守点検委託料、総務事務費における臨時職員賃金、自動車管理費における共用車燃料代及び車検時整備代である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額104,000円に対し、支出負担行為額50,274円で48.34%の執行率である。

その主なものは、納税通知書等郵送料である。

後期高齢者医療特別会計の歳出は、予算現額87,000円に対し、支出負担行為額9,505円で10.93%の執行率である。

その主なものは、保険料納入通知書等郵送料である。

介護保険特別会計(保険事業勘定)の歳出は、予算現額131,000円に対し、支出負担行為額7,151円で5.46%の執行率である。

その主なものは、納入通知書等郵送料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

岩舟総合支所

◎ 地域まちづくり課

1. 事務組織及び職員

地域まちづくり課には2担当が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域まちづくり担当では、岩舟地域会議事業、市民活動支援事業、広報・広聴事業、自治会連合会事務等に関する事務が行われた。

総務担当では、文書の收受及び発送業務、庁舎管理事業、財産管理事務、情報端末管理事務、自動車管理事務等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額4,049,000円に対し、収入済額1,565,281円で38.66%の収入率である。

その主なものは、宮の下簡易郵便局取扱手数料である。

一般会計の歳出は、予算現額38,863,000円に対し、支出負担行為額13,468,023円で34.66%の執行率である。

その主なものは、庁舎管理費における庁舎電気料及び水道料、庁舎警備・清掃業務等委託料、宮の下簡易郵便局管理運営事業費における非常勤職員報酬、情報端末管理費におけるOA機器撤去委託料、文書発送費における後納郵便料、統合型地理情報システム費における庁内GISソフト運用保守委託料、岩船山クリフステージ補助金である。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額44,702,000円に対し、支出負担行為額43,200,000円で96.64%の執行率である。

その主なものは、旧岩舟町役場本庁舎解体工事請負費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

大平総合支所

◎ 税務課

1. 事務組織及び職員

税務課には3担当が置かれ、課長ほか14名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

市民税担当では、個人市県民税徴収賦課事務、法人市民税関係事業、軽自動車税賦課事務、諸証明及び公簿閲覧事務、国民健康保険税・介護保険料の賦課事務、後期高齢者医療保険料の賦課に付随する事務等に関する事務が行われた。

資産税担当では、固定資産税課税台帳の縦覧及び閲覧事務、固定資産の評価及び固定資産税・都市計画税の賦課事務、家屋調査事務等に関する事務が行われた。

収税担当では、滞納処分の実施、催告事務、休日夜間納税相談窓口事業、市税等収納員による徴収事務等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額1,115,000円に対し、収入済額715,400円で64.16%の収入率である。

その主なものは、諸証明手数料である。

一般会計の歳出は、予算現額25,438,000円に対し、支出負担行為額11,104,724円で43.65%の執行率である。

その主なものは、市税過誤納金還付費における償還金、市税等収納率向上事業費における市税等収納員報酬である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額353,000円に対し、支出負担行為額236,889円で67.11%の執行率である。

その主なものは、国保税納税通知書郵送料である。

後期高齢者医療特別会計の歳出は、予算現額207,000円に対し、支出負担行為額36,922円で17.84%の執行率である。

その主なものは、保険料納入通知書郵送料である。

介護保険特別会計(保険事業勘定)の歳出は、予算現額414,000円に対し、支出負担行為額30,972円で7.48%の執行率である。

その主なものは、保険料納入通知書郵送料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

藤岡総合支所

◎ 税務課

1. 事務組織及び職員

税務課には3担当が置かれ、課長ほか10名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

市民税担当では、個人市県民税徴収賦課事務、法人市民税関係事務、軽自動車税賦課事務、諸証明及び公簿閲覧事務、国民健康保険税・介護保険料の賦課事務、後期高齢者医療保険料の賦課に付随する事務等に関する事務が行われた。

資産税担当では、固定資産税課税台帳の縦覧及び閲覧事務、固定資産の評価及び固定資産税・都市計画税の賦課事務、家屋調査事務等に関する事務が行われた。

収税担当では、滞納処分の実施、催告事務、休日夜間納税相談窓口事業、市税等収納員による徴収事務等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 905,000 円に対し、収入済額 382,300 円で42.24%の収入率である。

その主なものは、公簿閲覧手数料、諸証明手数料である。

一般会計の歳出は、予算現額 10,569,000 円に対し、支出負担行為額 5,504,002 円で52.08%の執行率である。

その主なものは、市税過誤納金還付費における償還金、市民税賦課事務費におけるOA機器ハードレンタル料、市税等収納率向上事業費における市税等収納員報酬である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額 232,000 円に対し、支出負担行為額 137,992 円で59.48%の執行率である。

その主なものは、国保税納税通知書郵送料である。

後期高齢者医療特別会計の歳出は、予算現額 188,000 円に対し、支出負担行為額 21,041 円で11.19%の執行率である。

その主なものは、保険料納税通知書郵送料である。

介護保険特別会計(保険事業勘定)の歳出は、予算現額 331,000 円に対し、支出負担行為額 18,798 円で5.68%の執行率である。

その主なものは、保険料納税通知書郵送料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

都賀総合支所

◎ 税務課

1. 事務組織及び職員

税務課には3担当が置かれ、課長ほか8名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

市民税担当では、個人市県民税賦課事務、法人市民税関係事務、軽自動車税賦課事務、諸証明及び公簿閲覧事務、国民健康保険税・介護保険料の賦課事務、後期高齢者医療保険料の賦課に付随する事務等に関する事務が行われた。

資産税担当では、固定資産税課税台帳の縦覧及び閲覧事務、固定資産の評価及び固定資産税・都市計画税の賦課事務、家屋調査事務等に関する事務が行われた。

収税担当では、滞納処分の実施、催告事務、休日夜間納税相談窓口事業、市税等収納員による徴収事務等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 453,000 円に対し、収入済額 282,700 円で 62.41%の収入率である。

その主なものは、諸証明手数料である。

一般会計の歳出は、予算現額 10,023,000 円に対し、支出負担行為額 7,316,643 円で 73.00%の執行率である。

その主なものは、市税過誤納金還付費における償還金、市税等収納率向上事業費における市税等収納員報酬である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額 26,000 円に対し、支出はなかった。

介護保険特別会計（保険事業勘定）の歳出は、予算現額 10,000 円に対し、支出はなかった。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

岩舟総合支所

◎税務課

1. 事務組織及び職員

税務課には3担当が置かれ、課長ほか8名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

市民税担当では、個人市県民税賦課事務、法人市民税関係事務、軽自動車税賦課事務、諸証明及び公簿閲覧事務、国民健康保険税・介護保険料の賦課事務、後期高齢者医療保険料の賦課に付随する事務等に関する事務が行われた。

資産税担当では、固定資産税課税台帳の縦覧及び閲覧事務、固定資産の評価及び固定資産税・都市計画税の賦課事務、家屋調査事務等に関する事務が行われた。

収税担当では、滞納処分の実施事務、催告事務、休日夜間納税相談窓口事業、市税等収納員による徴収事務等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額801,000円に対し、収入済額1,070,900円で133.70%の収入率である。

その主なものは、諸証明手数料、ナンバー弁償金である。

一般会計の歳出は、予算現額12,771,000円に対し、支出負担行為額3,592,503円で28.13%の執行率である。

その主なものは、市税過誤納金還付費における償還金、市民税賦課事務費におけるOA機器借上料、市税等収納率向上事業費における市税等収納員報酬である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額210,000円に対し、支出負担行為額142,328円で67.78%の執行率である。

その主なものは、国保税納税通知書郵送料である。

後期高齢者医療特別会計の歳出は、予算現額181,000円に対し、支出負担行為額33,266円で18.38%の執行率である。

その主なものは、保険料納入通知書郵送料である。

介護保険特別会計(保険事業勘定)の歳出は、予算現額292,000円に対し、支出負担行為額25,653円で8.79%の執行率である。

その主なものは、保険料納入通知書郵送料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

大平総合支所

◎ 生活環境課

1. 事務組織及び職員

生活環境課には3担当が置かれ、課長ほか14名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

住民担当では、窓口事務、中長期在留者住居地届出等事務、旅券事務等に関する事務が行われた。

保険医療担当では、被保険者資格得喪事務、保険給付事業、人間ドック検診事業、特定健康診査事業、後期高齢者医療事務、医療費助成制度事業、国民年金事業等に関する事務が行われた。

生活環境交通担当では、消費者啓発事業、環境啓発事業、防犯事業、交通安全対策事業、不法投棄対策事業、ごみ減量化推進事業、環境美化推進事業、狂犬病予防事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 11,099,000 円に対し、収入済額 4,187,805 円で 37.73%の収入率である。

その主なものは、戸籍謄抄本等手数料、住民票等手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料、資源物売払収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 88,564,000 円に対し、支出負担行為額 84,726,215 円で 95.67%の執行率である。

その主なものは、防犯灯維持管理事業費における防犯灯電気料、ごみ委託収集事業費における一般廃棄物収集運搬委託料である。

国民健康保険特別会計の歳入は、予算現額 2,312,000 円に対し、収入済額 108,619 円で 4.70%の収入率である。

その主なものは、一般被保険者返納金である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額 2,712,000 円に対し、支出負担行為額 1,230,631 円で 45.38%の執行率である。

その主なものは、医療費通知事業費における医療費通知発送郵便料、特定健康診査事業費におけるけんしんパスポート発送郵便料である。

後期高齢者医療特別会計の歳出は、予算現額 453,000 円に対し、支出負担行為額 288,175 円で 63.61%の執行率である。

その主なものは、けんしんパスポート発送郵便料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

藤岡総合支所

◎ 生活環境課

1. 事務組織及び職員

生活環境課には3担当が置かれ、課長ほか10名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

住民担当では、窓口事務、中長期在留者住居地届出等事務、旅券事務、部屋出張所業務等に関する事務が行われた。

保険医療担当では、被保険者資格得喪事務、保険給付事業、人間ドック検診事業、特定健康診査事業、後期高齢者医療事務、医療費助成制度事業、国民年金事業等に関する事務が行われた。

生活環境交通担当では、市民相談事業、消費者啓発事業、交通安全対策事業、公害対策事業、環境美化対策事業、墓地管理事業、不法投棄対策事業、ごみ収集委託事業、狂犬病予防事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額7,689,000円に対し、収入済額4,823,705円で62.74%の収入率である。

その主なものは、墓地永代使用料、戸籍謄抄本等手数料、住民票等手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料、回収資源物（古紙）売却収入である。

一般会計の歳出は、予算現額79,797,000円に対し、支出負担行為額73,282,547円で91.84%の執行率である。

その主なものは、水質調査事業費における一般廃棄物最終処分場に係る水質調査等委託料、ごみ委託収集事業費における家庭ごみ収集運搬手数料、住民情報管理事務費におけるTASKシステムOA機器リース料である。

国民健康保険特別会計の歳入は、予算現額2,312,000円に対し、収入済額55,685円で2.41%の収入率である。

その主なものは、一般被保険者返納金である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額1,721,000円に対し、支出負担行為額560,080円で32.54%の執行率である。

その主なものは、医療費通知事業費における医療費通知郵送料、特定健康診査事業費における特定健診受診券等郵送料である。

後期高齢者医療特別会計の歳出は、予算現額262,000円に対し、支出負担行為額112,706円で43.02%の執行率である。

その主なものは、特定健診受診券等郵送料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

都賀総合支所

◎ 生活環境課

1. 事務組織及び職員

生活環境課には3担当が置かれ、課長ほか7名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

住民担当では、窓口事務、中長期在留者住居地届出等事務、旅券事務等に関する事務が行われた。

保険医療担当では、被保険者資格得喪事務、保険給付事業、人間ドック検診事業、特定健康診査事業、後期高齢者医療事務、医療費助成制度事業、国民年金事業等に関する事務が行われた。

生活環境交通担当では、防犯事業、交通安全対策事業、不法投棄対策事業、交通安全協会事業、市営墓地管理事業、環境美化対策事業、狂犬病予防事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 73,746,000 円に対し、収入済額 64,868,646 円で 87.96%の収入率である。

その主なものは、戸籍手数料、住民基本台帳手数料、印鑑証明等手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料、墓地管理手数料、回収資源物売払収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 37,745,000 円に対し、支出負担行為額 34,051,613 円で 90.21%の執行率である。

その主なものは、聖地公園管理費における除草等委託料、ごみ委託収集事業費におけるごみ収集委託料、窓口一般事務費における臨時職員賃金である。

国民健康保険特別会計の歳入は、予算現額 2,312,000 円に対し、収入済額 188,328 円で 8.15%の収入率である。

その主なものは、一般被保険者返納金である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額 1,524,000 円に対し、支出負担行為額 604,438 円で 39.66%の執行率である。

その主なものは、国民健康保険事務費における被保険者証等郵送料、特定健康診査事業費における特定健診受診券郵送料、ADSL回線使用料である。

後期高齢者医療特別会計の歳出は、予算現額 215,000 円に対し、支出負担行為額 95,522 円で 44.43%の執行率である。

その主なものは、健康診査受診券郵送料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

西方総合支所

◎ 生活環境課

1. 事務組織及び職員

生活環境課には3担当が置かれ、課長ほか7名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

住民担当では、窓口事務、中長期在留者住居地届出等事務、旅券事務、真名子出張所業務、真名子夢ホール管理運営等に関する事務が行われた。

保険医療担当では、被保険者資格得喪事務、保険給付事業、人間ドック検診事業、特定健康診査事業、後期高齢者医療事務、医療費助成制度事業、国民年金事業等に関する事務が行われた。

生活環境交通担当では、防犯事業、交通安全対策事業、市営墓地管理事業、環境美化対策事業、狂犬病予防事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 2,810,000 円に対し、収入済額 1,332,575 円で 47.42% の収入率である。

その主なものは、戸籍手数料、住民基本台帳手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料、回収資源物売払収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 20,177,000 円に対し、支出負担行為額 16,529,964 円で 81.92% の執行率である。

その主なものは、ごみ委託収集事業費におけるごみ収集委託料、戸籍事務電算化事業費における戸籍システム機器借上料、真名子出張所管理運営費における臨時職員賃金である。

国民健康保険特別会計の歳入は、予算現額 2,312,000 円に対し、収入済額 46,648 円で 2.02% の収入率である。

その主なものは、一般被保険者返納金である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額 2,406,000 円に対し、支出負担行為額 787,277 円で 32.72% の執行率である。

その主なものは、臨時職員賃金である。

後期高齢者医療特別会計の歳出は、予算現額 141,000 円に対し、支出負担行為額 48,944 円で 34.71% の執行率である。

その主なものは、けんしんパスポート等郵便料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

岩舟総合支所

◎生活環境課

1. 事務組織及び職員

生活環境課には3担当が置かれ、課長ほか10名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

住民担当では、窓口事務、中長期在留者住居地届出事務、旅券事務等に関する事務が行われた。

保険医療担当では、被保険者資格得喪事務、保険給付事業、人間ドック検診事業、特定健康診査事業、後期高齢者医療事務、医療費助成制度事業、国民年金事業等に関する事務が行われた。

生活環境交通担当では、市民相談事業、公害対策事業、防犯事業、防犯灯事業、交通安全対策事業、不法投棄対策事業、環境美化推進事業、狂犬病予防事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額5,846,000円に対し、収入済額2,551,755円で43.65%の収入率である。

その主なものは、戸籍手数料、住民基本台帳手数料、印鑑証明等手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料、回収資源物売払収入である。

一般会計の歳出は、予算現額47,623,000円に対し、支出負担行為額46,060,141円で96.72%の執行率である。

その主なものは、交通安全対策事業費における交通安全協会岩舟支部補助金、ごみ委託収集事業費におけるごみ収集運搬業務委託料、戸籍事務電算化事業費における戸籍システムハードウェア借上料である。

国民健康保険特別会計の歳入は、予算現額2,312,000円に対し、収入済額123,610円で5.35%の収入率である。

その主なものは、一般被保険者返納金である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額1,546,000円に対し、支出負担行為額578,267円で37.40%の執行率である。

その主なものは、医療費通知郵送料である。

後期高齢者医療特別会計の歳出は、予算現額238,000円に対し、支出負担行為額124,684円で52.39%の執行率である。

その主なものは、健康診査受診券郵送料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

大平総合支所

◎ 健康福祉課

1. 事務組織及び職員

健康福祉課には3担当が置かれ、課長ほか14名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

福祉・こども担当では、施設管理事業、日本赤十字事業、身体障がい及び知的障がい関連証明書発行業務、身体障害者手帳及び療育手帳交付等申請受付事務、福祉タクシー料金助成事業、精神保健事業、児童手当及び児童扶養手当支給事務、赤ちゃん誕生祝金事業等に関する事務が行われた。

介護高齢担当では、敬老事業、老人クラブ助成事業、配食サービス事業、高齢者実態調査事業、介護認定申請書受付事務等に関する事務が行われた。

健康増進担当では、健康診査事業、予防接種事業、母子保健事業、妊婦健康診査事業、健康教育・相談事業、特定保健指導、自殺予防対策事業、訪問等個別指導事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 918,000 円に対し、収入済額 871,274 円で 94.91%の収入率である。

その主なものは、ゆうゆうプラザ自動販売機設置売上収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 112,775,000 円に対し、支出負担行為額 102,509,562 円で 90.90%の執行率である。

その主なものは、ふるさとふれあい館管理運営費における指定管理委託料、敷地賃借料、大平地域活動支援センターほほえみ館管理運営費における指定管理委託料、健康福祉センターゆうゆうプラザ管理運営費における露店風呂ろ過タンク更新工事補修料、指定管理委託料、母子保健事業費における健診等報償金である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額 1,867,000 円に対し、支出負担行為額 544,861 円で 29.18%の執行率である。

その主なものは、特定保健指導講師報償金、特定保健指導用機械借上料である。

介護保険特別会計（保険事業勘定）の歳出は、予算現額 16,758,000 円に対し、支出負担行為額 678,612 円で 4.05%の執行率である。

その主なものは、介護保険総務費における臨時職員賃金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

藤岡総合支所

◎ 健康福祉課

1. 事務組織及び職員

健康福祉課には3担当が置かれ、課長ほか10名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

福祉・こども担当では、日本赤十字事業、身体障がい及び知的障がい関連証明書発行業務、身体障害者手帳及び療育手帳交付等申請受付事務、福祉タクシー料金助成事業、精神保健事業、児童手当及び児童扶養手当支給事務、赤ちゃん誕生祝金事業等に関する事務が行われた。

介護高齢担当では、敬老事業、老人クラブ助成事業、配食サービス事業、高齢者実態調査事業、介護認定申請書受付事務等に関する事務が行われた。

健康増進担当では、健康診査事業、予防接種事業、母子保健事業、妊婦健康診査事業、健康教育・相談事業、特定保健指導、自殺予防対策事業、訪問等個別指導事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 690,000 円に対し、収入済額 158,819 円で 23.02%の収入率である。

その主なものは、渡良瀬の里自動販売機設置収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 54,390,000 円に対し、支出負担行為額 49,866,298 円で 91.68%の執行率である。

その主なものは、地域活動支援センター事業費における指定管理委託料、渡良瀬の里管理運営費における指定管理委託料、藤岡保健福祉センター管理運営費における施設設備保守点検委託料である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額 776,000 円に対し、支出負担行為額 169,302 円で 21.82%の執行率である。

その主なものは、運動指導士等報償金である。

介護保険特別会計（保険事業勘定）の歳出は、予算現額 13,258,000 円に対し、支出負担行為額 798,737 円で 6.02%の執行率である。

その主なものは、介護保険総務費における臨時職員賃金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

都賀総合支所

◎ 健康福祉課

1. 事務組織及び職員

健康福祉課には3担当が置かれ、課長ほか10名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

福祉・こども担当では、施設管理事業、日本赤十字事業、身体障がい及び知的障がい関連証明書発行業務、身体障害者手帳及び療育手帳交付等申請受付事務、福祉タクシー料金助成事業、精神保健事業、児童手当及び児童扶養手当支給事務、赤ちゃん誕生祝金事業等に関する事務が行われた。

介護高齢担当では、敬老事業、老人クラブ助成事業、配食サービス事業、高齢者実態調査事業、介護認定申請書受付事務等に関する事務が行われた。

健康増進担当では、健康診査事業、予防接種事業、母子保健事業、妊婦健康診査事業、健康教育・相談事業、特定保健指導、自殺予防対策事業、訪問等個別指導事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 40,000 円に対し、収入済額 24,306 円で 60.77%の収入率である。

その主なものは、看護学生実習受入謝金である。

一般会計の歳出は、予算現額 26,201,000 円に対し、支出負担行為額 16,386,679 円で 62.54%の執行率である。

その主なものは、地域活動支援センター事業費における指定管理委託料、都賀保健センター管理運営費における身障者トイレ改修工事費である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額 1,232,000 円に対し、支出負担行為額 273,131 円で 22.17%の執行率である。

その主なものは、特定保健指導動機づけ支援委託料である。

介護保険特別会計（保険事業勘定）の歳出は、予算現額 9,970,000 円に対し、支出負担行為額 86,167 円で 0.86%の執行率である。

その主なものは、家族介護継続支援事業費における在宅寝たきり老人等介護手当である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

西方総合支所

◎ 健康福祉課

1. 事務組織及び職員

健康福祉課には3担当が置かれ、課長ほか7名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

福祉・こども担当では、日本赤十字事業、身体障がい及び知的障がい関連証明書発行業務、身体障害者手帳及び療育手帳交付等申請受付事務、福祉タクシー料金助成事業、精神保健事業、児童手当及び児童扶養手当支給事務、赤ちゃん誕生祝金事業等に関する事務が行われた。

介護高齢担当では、敬老事業、老人クラブ助成事業、配食サービス事業、高齢者実態調査事業、介護認定申請書受付事務等に関する事務が行われた。

健康増進担当では、健康診査事業、予防接種事業、母子保健事業、妊婦健康診査事業、健康教育・相談事業、特定保健指導、自殺予防対策事業、訪問等個別指導事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 312,000 円に対し、収入はなかった。

一般会計の歳出は、予算現額 18,020,000 円に対し、支出負担行為額 10,513,642 円で 58.34%の執行率である。

その主なものは、西方ふれあいプラザ管理運営費における指定管理委託料、である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額 197,000 円に対し、支出負担行為額 52,553 円で、26.68%の執行率である。

その主なものは、運動指導士報償金である。

介護保険特別会計（保険事業勘定）の歳出は、予算現額 5,745,000 円に対し、支出負担行為額 89,652 円で 21.66%の執行率である。

その主なものは、介護保険総務費における介護保険システム保守料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

岩舟総合支所

◎ 健康福祉課

1. 事務組織及び職員

健康福祉課には3担当が置かれ、課長ほか11名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

福祉・こども担当では、施設管理事業、日本赤十字事業、身体障がい及び知的障がい関連証明書発行業務、身体障害者手帳及び療育手帳交付等申請受付事務、福祉タクシー料金助成事業、精神保健事業、児童手当及び児童扶養手当支給事務、赤ちゃん誕生祝金事業等に関する事務が行われた。

介護高齢担当では、敬老事業、老人クラブ助成事業、配食サービス事業、高齢者実態調査事業、介護認定申請書受付事務等に関する事務が行われた。

健康増進担当では、健康診査事業、予防接種事業、母子保健事業、妊婦健康診査事業、健康教育・相談事業、特定保健指導、自殺予防対策事業、訪問等個別指導事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 397,000 円に対し、収入済額 400,785 円で100.95%の収入率である。

その主なものは、岩舟健康福祉センター自動販売機設置収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 66,328,000 円に対し、支出負担行為額 60,406,298 円で 91.07%の執行率である。

その主なものは、生きがい活動支援通所事業費における事業委託料、岩舟健康福祉センター遊楽々館管理費における指定管理委託料である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額 1,774,000 円に対し、支出負担行為額 439,757 円で 24.79%の執行率である。

その主なものは、特定保健指導委託料である。

介護保険特別会計（保険事業勘定）の歳出は、予算現額 11,400,000 円に対し、支出負担行為額 6,340 円で 0.06%の執行率である。

その主なものは、介護保険総務費における郵送料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

大平総合支所

◎ 産業振興課

1. 事務組織及び職員

産業振興課には2担当が置かれ、課長ほか9名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

農林振興担当では、農業経営基盤強化促進対策事業、市農業再生協議会関係事務、新規就農者の育成・確保事業、産業祭事業、農村女性活動活性化事業、多面的機能事業、林業総務事務、治山林道管理事業、松くい虫防除事業、有害鳥獣対策事業等に関する事務が行われた。

商工観光担当では、買い物代行サービス事業、企業立地奨励金事業、産業振興補助事業、工業開発事業、プラッツおおひら管理運営事務、大規模小売店舗立地法事務、観光行事負担金事務等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 2,837,000 円に対し、収入済額 1,256,632 円で 44.29% の収入率である。

その主なものは、かかしの里使用料、プラッツおおひら自動販売機設置収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 159,591,000 円に対し、支出負担行為額 118,559,626 円で 74.29% の執行率である。

その主なものは、大平みずほ企業団地公園土地及び施設購入費における企業団地用地購入費償還金、産業振興補助事業費における商工会等補助金、観光資源開発活動補助金における大平町観光協会補助金、プラッツおおひら管理運営委託事業費における指定管理委託料、かかしの里管理事業費における緑地管理等委託料、観光行事負担金におけるさくらまつり・なつこい等実行委員会負担金、多面的機能事業費における交付金、農業基盤整備促進事業費における堰改修等補助金、農業水利施設保全合理化事業費における機能保全計画策定委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

藤岡総合支所

◎ 産業振興課

1. 事務組織及び職員

産業振興課には2担当が置かれ、課長ほか9名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

農林振興担当では、わたらせふれあい農園管理運営事業、有害鳥獣対策事業、道の駅みかも管理運営委託事業、農業再生協議会事業、農業経営基盤化促進対策事業、多面的機能事業、西前原たん水防除事業、地籍調査事業等に関する事務が行われた。

商工観光担当では、産業振興補助事業、観光振興宣伝事業、観光行事負担金事務、観光行事補助金事務、熱気球観光振興事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 16,131,000 円に対し、収入済額 6,995,095 円で 43.36%の収入率である。

その主なものは、道の駅みかも自動販売機設置場所使用料、道の駅みかも指定管理者市納付金等である。

一般会計の歳出は、予算現額 70,453,000 円に対し、支出負担行為額 39,150,744 円で 55.57%の執行率である。

その主なものは、産業振興補助事業費における藤岡町商工会育成事業費補助金、観光行事負担金における渡良瀬バルーンレース実行委員会等負担金、農業公社運営補助金における農業公社補助金、多面的機能事業費における交付金、農業基盤整備促進事業費における補助金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

都賀総合支所

◎ 産業振興課

1. 事務組織及び職員

産業振興課には2担当が置かれ、課長ほか8名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

農林振興担当では、農業経営基盤強化促進対策事業、経営所得安定対策推進事業、多面的機能事業、都賀土地改良区運営補助事務、グリーンツーリズム事業、生出宿里の駅施設管理事務、有害鳥獣対策事業等に関する事務が行われた。

商工観光担当では、産業振興補助事業、企業誘致に係る事務、観光資源開発活動補助事業、観光行事負担金事務等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 552,000 円に対し、収入済額 480,744 円で 87.09%の収入率である。

その主なものは、行政財産使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 62,166,000 円に対し、支出負担行為額 36,571,550 円で 58.83%の執行率である。

その主なものは、産業振興補助事業費における都賀町商工会事業費補助金、観光行事負担金におけるまるまるまるごとつがまつり及びつがの里花まつり負担金、多面的機能事業費における交付金、都賀土地改良区運営補助金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

西方総合支所

◎ 産業建設課

1. 事務組織及び職員

産業建設課には2担当が置かれ、課長ほか8名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

産業振興担当では、農業再生協議会に係る事務、農業経営基盤強化促進対策事業、婦人の家管理事業、西方農産物加工所維持管理事業、真名子農産物加工所維持管理事業、都市住民と農村との交流事業、有害鳥獣対策事業、宇都宮西中核工業団地事務組合に係る事務、さくら祭り事業、桜堤管理事業、道の駅にしかた管理運営委託事業等に関する事務が行われた。

都市建設担当では、市道維持管理事業、市道各号線交通安全施設整備事業、市道各号線道路改良事業、都市公園等管理事務等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 23,664,000 円に対し、収入済額 9,984,905 円で 42.19%の収入率である。

その主なものは、西方・真名子農産物加工所使用料、道の駅にしかた自動販売機設置収入、道の駅にしかた売上収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 202,663,000 円に対し、支出負担行為額 117,556,232 円で 58.01%の執行率である。

その主なものは、宇都宮西中核工業団地事務組合負担金、産業振興補助事業費における西方商工会事業費補助金、明るく安全な里山林整備事業費における里山林整備事業委託料、市道維持管理費における道路維持補修業務委託料、都市公園管理費における公園施設及び植栽管理等業務委託料、市道N1003号線法面道路改良事業費における測量設計委託料、市道各号線道路維持補修事業費における市道N3156号線舗装補修工事費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

岩舟総合支所

◎産業振興課

1. 事務組織及び職員

産業振興課には2担当が置かれ、課長ほか10名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

農林振興担当では、岩舟ふるさとセンター管理運営費事務、むらづくり施設指定管理事業、農地事務、市単独土地改良事業、治山林道管理事務、松くい虫防除事業、森を育む人づくり事業、有害鳥獣対策事業等に関する事務が行われた。

商工観光担当では、観光資源開発活動補助金事務、観光施設管理事業、観光振興宣伝事業、観光行事補助金事務、はなやかな町づくり事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 6,767,000 円に対し、収入済額 5,250 円で 0.08%の収入率である。

その主なものは、ふるさとセンター施設使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 66,023,000 円に対し、支出負担行為額 41,853,135 円で 63.39%の執行率である。

その主なものは、産業振興補助事業費における岩舟町商工会事業費補助金、観光資源開発活動補助金における岩舟町観光協会事業補助金、観光行事補助金におけるいわふね夏まつり実行委員会補助金、多面的機能事業費における交付金、有害鳥獣対策事業費における有害鳥獣捕獲業務委託料、むらづくり施設指定管理運営委託事業費における指定管理委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

大平総合支所

◎ 都市整備課

1. 事務組織及び職員

都市整備課には2担当が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

道路管理担当では、占用関係事務、市有財産等管理事務、市道維持管理事業、市道各号線道路維持補修事業、市道各号線交通安全施設整備事業、市道〇345号線アンダーパス警報装置板設置事業等に関する事務が行われた。

道路整備担当では、市道各号線道路改良事業、市道〇430号線橋りょう整備事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額5,949,000円に対し、収入済額6,083,231円で102.26%の収入率である。

その主なものは、道路使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額87,069,000円に対し、支出負担行為額15,818,724円で18.17%の執行率である。

その主なものは、市道維持管理費における市道街路にかかる光熱水費、市道維持補修業務委託料、市道〇78号線道路改良事業費における測量業務委託費である。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額21,060,000円に対し、支出負担行為額20,520,000円で97.44%の執行率である。

その主なものは、市道〇345号線アンダーパス警報装置板工事請負費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

大平総合支所

◎ 都市建設課

1. 事務組織及び職員

都市建設課には2担当が置かれ、課長ほか9名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

都市管理担当では、改良住宅管理事業、高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業、定住希望者住宅新築等補助申請受付事務等に関する事務が行われた。

都市建設担当では、栃木藤岡バイパス下皆川・富田土地区画整理事業、下皆川・富田土地区画整理事業地内市道新設事業、新大平下駅前土地区画整理事業、都市公園等管理事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 6,683,000 円に対し、収入済額 882,081 円で 13.20%の収入率である。

その主なものは、自動販売機設置土地貸付料である。

一般会計の歳出は、予算現額 207,323,000 円に対し、支出負担行為額 111,082,405 円で 53.58%の執行率である。

その主なものは、新大平下駅前地区土地区画整理事業費における街区確定・路線測量及び換地設計業務委託料、公共施設充当地購入費、都市公園等管理費における光熱水費、公園管理等委託料、高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業補助金における家賃補助である。

医療福祉モール特別会計の歳入は、予算現額 1,103,000 円に対し、収入済額 1,083,315 円で 98.22%の収入率である。

その主なものは、前年度繰越金である。

医療福祉モール特別会計の歳出は、予算現額 1,103,000 円に対し、支出負担行為額 262,440 円で 23.79%の執行率である。

その主なものは、樹木管理等業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

藤岡総合支所

◎ 都市建設課

1. 事務組織及び職員

都市建設課には2担当が置かれ、課長ほか11名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

管理担当では、占用関係事務、市有財産等管理事務、都市公園等管理事業、市道維持管理事業、樋管操作委託事業、道路・河川愛護関係事務、市道各号線交通安全施設整備事業、藤岡渡良瀬運動公園管理事業、藤岡スポーツふれあいセンター管理事業等に関する事務が行われた。

都市建設担当では、都市計画事務、土地区画整理事務、藤岡駅前広場整備事業、渡良瀬遊水地対策事業、市道各号線道路改良事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額4,606,000円に対し、収入済額2,384,694円で51.77%の収入率である。

その主なものは、電柱建込用地貸付料、樋管操作委託金である。

一般会計の歳出は、予算現額226,746,000円に対し、支出負担行為額37,493,640円で16.54%の執行率である。

その主なものは、市道維持管理費における臨時職員賃金、道路維持補修等業務委託料、都市公園等管理費における公園管理等業務委託料、藤岡渡良瀬運動公園管理費における清掃等業務委託料、藤岡駅前広場整備事業費における事業認可等策定業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

都賀総合支所

◎ 都市建設課

1. 事務組織及び職員

都市建設課には2担当が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

管理担当では、市道維持管理事業、占用関係事務、市有財産等管理事務、都市公園等運営管理事業等に関する事務が行われた。

都市建設担当では、住宅相談事務、市道各号線道路改良事業、つがの里公園整備事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 5,704,000 円に対し、収入済額 1,776,377 円で 31.14% の収入率である。

その主なものは、ふるさとセンター・プラザ・体験交流館使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 146,130,000 円に対し、支出負担行為額 34,268,310 円で 23.45% の執行率である。

その主なものは、つがの里管理運営費における光熱水費、樹木等管理業務委託料、市道 T 5 6（合戦場工区）道路改良事業費における用地測量等委託料、市道維持管理費における除草作業等業務委託料、市道 T 2—4 4 2 号線道改事業費における道路改良工事測量設計業務等委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

岩舟総合支所

◎都市建設課

1. 事務組織及び職員

都市建設課には2担当が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

管理担当では、占用関係事務、市有財産等管理事務、都市公園等管理事業、市道維持管理事業、岩舟総合運動公園事務等に関する事務が行われた。

都市建設担当では、市道I388号線道路改良事業、市道I230号線道路改良事業、岩舟駅南口整備事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額2,892,000円に対し、収入済額355,460円で12.29%の収入率である。

その主なものは、道路占用料、都市計画図売払収入である。

一般会計の歳出は、予算現額124,133,000円に対し、支出負担行為額40,506,796円で32.63%の執行率である。

その主なものは、都市建設課一般経常事務費におけるデジタル複写機リース料、市道維持管理費における側溝土砂処理委託料、市道I230号線道路改良事業費における工事費、市道I94・134・135号線道路改良事業費における詳細設計業務委託料、市道I388号線道路改良事業費における用地購入費及び物件移転補償費である。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額70,920,000円に対し、支出負担行為額61,124,703円で86.19%の執行率である。

その主なものは、市道I388号線道路改良事業費における物件移転補償費、市道I614号線道路改良事業費における工事請負費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。